

① 第 6 学年 道徳 科学習指導案

学習指導者 E プルーフ

1 単元名 SNS 上の権利

2 授業について (ねらいや付けたい力、工夫点等)
相手の立場を考えて、情報を発信する力を付ける。

3 単元構成

4 本時の学習指導

(1) 目標 世の中の多くの人のことを考え、正しく情報を発信する力を身につける。

(2) 学習指導過程

学習活動	予想される子どもの反応	教師の支援
5分 導入 (5分) 子どもの権利条約について触れる。	私たちのプライバシーは守るべきものだね。 表現は自由にしたいよね。	権利条約の内容へ触れ しやうというね、具体的な事例を 上げて説明する。
展開	④ SNSを使う上で、どのようなルールに 必要なのかなと考える。	第13条 表現の自由 子どもは、自由な方法でいろいろな情報や 考えを伝え、権利、知る権利をもつ。
5分 ①身近な SNS からこの...を 読んで見た ことを書き 出す。	友達に SNS のアカウントを 教えた。	第16条 プライバシー・名誉の保護 子どもは、自分や家族、住んでいるところ、 電話やメールなどのプライバシーを守らな い。他人から誇りを傷つけたりしない権利も もつ。
5分 ②班で交流	友達に SNS のアカウントを 教えた。	
10分 ③互いに交流	お互いに友だちを登録するよという約束を したと思う！ ・「いいね」も大切だね。	
10分 ④ SNSを使う上での ルールを学ぶ。	ルール ・人へ傷つく言葉は使わない。 ・相手の返信スピードを尊重する。	
10分 ⑤ 導入の 子どもの権利条約 について触れる	・家庭のルールを守る！	世の中の法律を紹介しながら、 子どもたちの行動の規範を させる。
5分 まとめ、振り返り	自分の権利を大切にしつつ、 相手の権利も大切にしよう。	

開行責任 (犯罪に該当する)

- ・名誉毀損罪: 公の場を事実と示し、他人の名誉を傷つけた場合。
- ・侮辱罪: 事実と示さなくても公然と他人を侮辱した場合。
- ・信用毀損・業務妨害罪: 虚偽の情報を流し、他人や会社の信用・仕事を妨害した場合。

民事責任 (お金の賠償を請求できる)

- ・不法行為: 故意や過失で他人の権利 (名誉権、プライバシー権、肖像権など) を侵害した場合、損害賠償 (慰謝料など) を請求する責任が生じる。

現「情報通信ネットワーク等利用規約」

プロバイダ責任制限法
・ SNS の運営会社やプロバイダに
対して、トラブルの被害者 (発信者) の
住所や氏名の開示を請求する
権利など。